

教育再生会議合同分科会 議事要旨

日 時：平成19年7月19日（木）14：00～16：00

場 所：官邸大会議室

出席者：下村官房副長官、的場官房副長官、山谷総理大臣補佐官、有識者12名

（野依座長）

只今より教育再生会議合同分科会を開催する。第二次報告のとりまとめでは皆様より多大なる御協力を賜り、改めて御礼申し上げます。12月の第三次報告に向けて、引き続き御協力をお願いしたい。

本日は、第二次報告以降の動きと今後の検討課題案について御議論いただく。議事に入る前に、6月25日より新たに教育再生会議委員に就任された宮本延春委員より一言御挨拶いただく。なお、宮本委員は第2分科会に所属される。

（宮本委員）

現在、愛知県の豊川高校で数学の教師をしている。早く会議の雰囲気になれたと思う。よろしくお願い申し上げます。

<第二次報告以降の動きについて>

○事務局より、資料1「教育3法の改正について」、資料2「『経済財政改革の基本方針2007』の教育再生予算関連主要事項」の説明

（山谷総理大臣補佐官）

教育3法に関しては、国会で特別委員会も設置され、112時間の充実審議の上、成立した。骨太方針に関しては、小泉内閣では教育部分は入っていなかったが、今回は全51ページ中9ページが教育再生にさかれており、骨太方針の性質が変わっている。第二次報告の項目がほとんど盛り込まれている。学力向上、体験学習について書かれているし、大学改革の残された課題については教育再生会議を中心に関係会議と連携の上、検討すると書いてある。閣議決定事項であり、第三次報告に向けて、また予算獲得に向けても重い位置づけのものである。

（白石委員）

教育3法が今後、現場でどう着実に運用されるかが重要。例えば、学校評価については、教育再生会議では学校評議員や保護者や地域住民などによる実効

ある外部評価を求めているが、文科省の初等中等教育局で検討しているガイドラインを見ると保護者や生徒などの主体的な参加とはなっておらず、外部アンケート的になっており、トーンダウンしている印象を受ける。議論したことを実効あるものにするために、決定事項のフォローアップが必要である。

(門川委員)

教育基本法が改正され、教育再生会議の提言を踏まえて、教育3法が改正された。今後は、学校現場で改革の実をあげていく段階。学校現場には、様々な教育問題が山積している。京都市では、5・6月を中心にすべての学校で休日参観を実施。私も懸命に現場を見て回った。独自予算で少人数学級を進めたり、クーラーを整備したり、また習熟度別指導を進めるなどの条件整備の成果も実感した。今日視察した東京の認定こども園で5才児の半分ぐらいの子供が箸を正しく使えなかったが、その子供たちが来春には小学生になり、40人ほどの子供たちを1人で受け持つ先生のことを想定していただければ、小1問題がわかるだろう。そういう観点からも、骨太方針に教育条件の充実等、教育再生会議の報告が反映されたのはありがたい。

今後、教育基本法、教育3法の主旨の実現のためには、まずは優秀な教員の確保が必要。メリハリを付けて処遇を改善していく。骨太方針2006で教員の人員費2.76%分を引き下げることが閣議決定されているが、これを撤廃し、さらにそれをメリハリをつけて教職員を優遇して欲しい。また、部活動手当、超過勤務対応など、勤務実態に応じた処遇改善が必要である。もう一点は、教員の増員。少人数指導、習熟度別指導、小学校での専科教員導入のためには相当の予算が必要。併せて、大学に関して、教員養成系大学は厳しい状況にある。国立大学法人で教員を養成することは地方都市にとって重要であるので、基盤的経費をきちんと措置するため、運営費交付金をトータルとして増額できるようにお願いしたい。現場の激励、条件の整備が必要であり、精神的なことの強調だけでは教育は再生しない。

(小野委員)

第一次報告を受けて、教育3法が改正されたことに感謝申し上げる。国民のためになる教育の再生を図るには予算が大事。骨太方針に多くの部分が入り入れられたが、必要などところに重点支援をすることや、メリハリある教員給与体系の実現など、提言した学力向上策を実効あるものにするには最低限の予算は必要。文科省だけでなく教育再生会議でも概算要求、予算決定までに何らかの働きかけをしていくべきではないか。特に、大学については、基盤的経費をしっかりと措置しながら、基盤的経費と競争的経費の適切な組み合わせにより、国

公私を通じた大学改革を進めていくことが重要。骨太方針の中で我々のこれまでの報告に関する部分については予算面でも配慮いただくように、それぞれの委員が働きかけをし、教育再生会議としても声を上げていくことが必要ではないか。

(野依座長)

大学・大学院にかかわる基盤的経費の確実な措置は非常に大事。しかし、壊れた器に水を注ぐことにならないように、教育の質の向上、内容の充実、抜本的な構造改革とセットであることが必要。

(葛西委員)

教育全体としての効率を上げるなかで、経費に関しては必要な部分はまかない、余分なお金は国に返すぐらいの姿勢で取り組むのが本来の教育改革の在り方である。現状を変えず予算を増やすだけでは、非効率な現状を追認したと同じことになる。まずは、教育改革全体として効率化を目指すことが絶対に必要である。国鉄改革の経験から申し上げますと、国鉄が経営悪化していた時は問題が発生すれば、それを設備要求や環境改善の要求などに問題のすり替えが行われていた。今回の教育改革においては問題をすり替えることなく、現実の問題を直視した上で、効率化することが大事である。

(品川委員)

たとえば特別支援教育支援員の予算が250億円付いたが、教育委員会が知らない地域もあれば、知っていても他の費用に当てられることもある。今後、第三次報告に向けて大事なことはこれまでの内容をどうやって実践に移していけるようなものにするかだ。そのときに財政の話は避けて通れない。教育再生会議の提案として、使用目的を明示し、目的どおりに使用しなければ翌年は予算を付けないくらいのことが必要なのではないか。ただし予算をつければいいというものでも全くない。実際、特別支援教育には各自治体が予算を付けているが、教員や補助員の数が増えたからといって教育現場が変わるわけでもないし、子供のニーズに合った、具体的な指導に直結するともいえない。樂をするのが現場で子どもは相変わらず適切な指導を受けていないというようなことにならないような、そこまでを視野に入れた提言が必要である。

(陰山委員)

今までとこれからは違う。免許更新制が導入されたり、不適格教員も排除される方針が出されたり、十分なムチの効果は入っているので、あわせて頑張る

教員の支援が必要。しっかり頑張っている先生方が評価され、給与面などが向上するといったメッセージを出さないと、ムチばかりではいけない。教育再生会議の提言は現場で評判が悪いが、その理由はムチばかりで窮屈に感じているためのものである。あわせて、例えば、図書室が整備されていない状態があったりするので、予算がきちんと子供たちの元に届くようにしないと、頑張ろうという力が現場でおきてこないのではないか。

(渡邊委員)

第1次報告、第2次報告はいい内容だと思うが、実際の教育委員会の場では語られず、現場に落とし込まれていない。また、私立学校に対しては文科省からの指示も教育委員会からのアクションもない。この教育再生会議の存在価値はあるのかと思う。そのような中で第三次報告に向けては、仕組みに落とし込むことが必要。すばらしい最終形は描かれているので、そこに向かう仕組みを考えていただきたい。フィンランドの教育の優れた点は、学校選択制が徹底され、学校が競い合って良くしようとしている点と、教師のステータスが高く、給与も高く、皆から尊敬されている点だと聞いた。この2つの仕組みでフィンランドの教育は良くなっていると聞いた。教育再生会議でも、学校選択制や先生の給与の改善など、仕組みに落とし込んでいくことを期待したい。

(葛西委員)

先生は24時間、毎週7日間、いつも生徒のことを考えるという姿勢で教育に取り組むべきであり、始業時間・終業時間を意識し、その間労務提供義務を負うという考え方は不適切だ。フレキシブルな勤務形態ではあるが、生徒の成長が自己実現であるという気風で臨むべきだ。英国のパブリックスクールなどではそうなっているという。その代わり学生が学校に来ない夏休みなどは自宅で自由に自己研鑽すればよい。まずその部分に手を入れて、それから予算や先生の数といった量の議論をするべきであって、人数を増やす前に教育の質的効率向上を図るべきだ。また、給料を増やせばいい人材が集まるかということ、そうではない。高いモチベーション、モラルが必要であり、悪い習慣が身に付いている場合は、正さなければならない。

<今後の検討課題案について>

○ 事務局より、資料3-1「今後の検討課題(案)」の説明

(白石委員)

○資料 3-3 「各分科会における今後の検討課題（案）」に基づき、第 1 分科会の検討課題案の説明

個人的な意見として申し上げる。第 1 分科会の今後の検討課題として 6 項目あげているが、1 2 月までの短い期間で全てできるか疑問であり、それよりも何か仕組みに落とし込むことで、1 つの結果から副次的効果を導くこともできるのではないかと思う。

（池田座長代理）

○資料 3-3 「各分科会における今後の検討課題（案）」に基づき、第 2 分科会の検討課題案の説明

第 2 分科会は就学前教育と省庁総がかりが大きなテーマ。就学前教育については、幼児教育の無償化が大きな課題。省庁総がかりについては、副大臣会議でも提言が出されており、ありがたいこと。こういう流れに沿って各論を検討していく。また、既に提言したもののフォローアップも大切である。例えば、放課後子どもプランについては、どのように実施されたかをフォローアップし、実施されていないとすれば予算の付け方についても、教育再生会議で提言したい。これらの検討の過程においては、有識者からのヒアリングも有効であり、積極的に行いたい。

（中嶋委員）

○資料 3-3 「各分科会における今後の検討課題（案）」に基づき、第 3 分科会の検討課題案の説明

第 3 分科会は制度の在り方と大学教育が中心。6-3-3-4 制の在り方は日本の学校教育制度の根幹だが、改革の方向性は出したい。教育院構想については、まだ具体的にイメージできていないし、全員のコンセンサスが得られていないので、突っ込んだ議論を行う必要がある。

諸外国は我々以上に高等教育改革を真剣に進めている。我々もカリキュラム改革、入試改革を強力に提言したい。また、現場での第二次報告の受け止め方は放置できない大きな問題であり、フォローアップが必要。大学改革については、学部自治が問題であり、学部の檻を取ることで大学内の風通しがよくなり、大きく変わる。

（池田座長代理）

本日、日本商工会議所常議員会で「社会総がかりの教育再生」というテーマで話をした。地域コーディネーターについて、商工会議所からは積極的に協力していただけることを表明していただいている。全国 520 ある組織が中心とな

り、学校と地域を結びつけていただければ大きな力となる。こうした動きを教育再生会議でも支援し、ネットワーク化しノウハウを蓄積し情報を流すなど、気運を高めることが重要である。

(陰山委員)

教員のやる気を引き出すことが必要。頑張っている教員が管理職になろうとしない。優秀な先生が管理職にならないと優秀でない先生がなることになり、全体としてのチームワークがとれない。学校教育は政治的なものがあるので、子供を純粋に教育したいと考える先生は距離を置きたがる。そのため、一定の割合を決めて、相応しい先生を校長にする仕組みが必要。優秀な人材は誰なのかをはっきりさせることが重要だと思う。

教職員のやる気に関して、もう一点申し上げる。例えばエネルギー問題を審議する場に、エネルギー教育を行っている先生をオブザーバー的に入れるなど、国全体に関わるところに現場の教師を入れることで先生のやる気、責任感が生まれる。教育再生会議に対して、聞きたくない情報が多いため、学校現場は耳を閉ざしているが、いいことを実施することが、現場へのいいメッセージになる。

ここでの議論は日本全体の教育の在り方だと思う。個人の経験はあくまで参考であって、普遍性、実証性のあるものをやらないといけない。例えば、学力低下の問題に関して、大学生の学力が本当に低下したのかわからないこともある。きちんとした事実の共有が必要である。

(小野委員)

第1分科会で、学力向上策のフォローをお願いしたい。具体的に何が問題で、どうすべきなのかということを引き続き議論していただきたい。教員の資質の向上については、人事制度をどう改善すれば先生がやる気になるのか。財政面の支援だけでなく、適材を適切に配置することで、今の人員でも教育効果はあげられる。また、今後策定される教育振興基本計画に何を盛り込むべきかも、各分科会で議論いただきたい。あわせて、大学改革については、国公私を含めて大学をどうレベルアップさせるか、第二次報告を更に深めた議論をお願いしたい。

(品川委員)

子供をめぐる数字を考えると教育行政だけの話ではない。例えば、教育院は文科行政だけではなく、厚労省、法務省も含めてエビデンスに基づいた効果的な教育ができるような連携を考えたい。あわせて、連携だけではニッチに落ち

込みやすいので、全ての子供のことを考え、新しいシステムを作ることが必要。

各地で講演して実感するのは、教育再生会議は批判も受けるが、きちんと説明すると報道と違う点があることを理解していただけることだ。その上で、期待されているのは文科行政だけではできないことに踏み込むことだと痛感している。例えば、不登校になってからの対応だけでなく、不登校になる前に何ができるのか。現状は各省ごとにお金をかけてやっているが、それが地域行政まで降りてきておらず現場では連携がとれていない。香港やフィンランドでは政府がシステムに落とし込んでいる。そういう提言をしていきたい。

広報の在り方について申し上げる。一般の方々が我々の議論を知らなすぎる、あるいは間違っただけ知っている。また、メディアも一部だけを取り上げて報道するケースがある。そこを踏まえて、国民全体が教育再生について考え、自分たちの地域で何ができるのか検討していくためには上手なPRも必要。それから視察についてだが、民間校長導入や小中一貫、幼保一元だけでなく従来のシステムの中でお金をかけなくてもすばらしい取り組みをしている学校はたくさんあるので、そういうところも視察していただきたい。

(門川委員)

地方分権の時代。初等中等教育は地方自治体の根幹の仕事である。今、地方での当事者意識を発揮した主体的な改革と国全体の普遍性のあるべき改革の理念や手法が矛盾する部分がある。私は、例えば通学区域の自由化やバウチャーは一部に利点はあるが、弊害の方が多いと思っている。それを全国一律でやり、間違ってしまったら取り返しがつかない。地方が主体的に考えることと、全国一律でやることを十分議論して、国家統制的にやるようなことはすべきではない。地方の主体性を尊重し、財政的な面で政策誘導は必要ではないか。

教育再生会議の答申は、しっかり読んでいる人の評価は高い。同時に期待も大きく、裏切らないようにする必要がある。例えば池田座長代理が紹介された、商工会議所の話はありがたいものであるが、担任の先生等と十分な打ち合わせをしてやらないと効果は上がらない。それらの意味でも、教職員定数の改善と関連させて具体的な施策を考える必要がある。また、学校や教育委員会の評価も大事だが、小・中学校には事務局がなく先生が評価のための書類作成に忙殺されることにならないように留意が必要。

省庁を超えた取り組みが大事。「問題親」が話題になっているが、親の学びなおしのシステムがなく、同じことが繰り返される。そのためには例えば児童相談所、少年鑑別所、少年院、児童自立支援施設などを統合していくようなシステムを国も地方も模索していくことが必要ではないか。

(葛西委員)

仕組みを作ることと表裏一体のものとして人間の要素がある。制度を作れば自動的に上手くいくわけではない。教育のレベルを上げるためには、まずいい先生をいかに確保するかという点で、免許制度や採用システムの在り方が重要になってくる。免許制度に関しては、教育はテクニクだという考え方と、教える科目についての知識量、コンテンツであるという考え方があり、両方必要といいつつも片方に偏る傾向がある。そのため、教育学部の大学院を作るだけでいい先生が育成できると考えるのは見当外れだと思う。今は教員になるために、多くの単位が必要だが、必要単位を取った人がいい先生になるかというだけでなく、教える中身に精通している人、また情熱持って教えようという姿勢をもった人が大事である。仕組みと同時にどういう人間を教師にし、どう育て、どうモチベートしていくかについても考える必要がある。その意味でも教員免許制度は大いに見直すべきと思う。

(白石委員)

教育再生会議で決まったことを現場の先生方が受け止めて取り組んでいたことと、国民の教育再生の気運が盛り上がっていくことは大事。今は国民の皆さん対し、これからやることをアピールしてもいいタイミングではないかと思う。記者会見では第三次報告に向けて、何を大事にするのかのコンセンサスを得て、もっとメッセージ性の強いことを出した方がいいのではないか。

(中嶋委員)

バウチャーについては、いい点と弊害をきちんと議論する必要がある。小学校英語については、このままいくと10年遅れる。議論が凍結されており、現場が困っている。小学校での英語教育は大事であり、きちんと結論を出すべき。バウチャーなどで、英語教育をきちんとやっているところに人気が集積してもいいと思う。

(野依座長)

自然科学は20世紀の半ばから知が爆発し、知識量が大きく増えた。生命科学、情報科学、環境科学ができ、学術体系、技術体系が変わり、あわせて社会の価値観も大いに変わった。しかし、大学・大学院の教育は変わっておらず、理学部、農学部、工学部、薬学部、医学部のまま続いている。新しい学術、学問、社会に整合しない形で教育が行われている。大きな問題点は学部、研究科の壁である。そのために整合的、体系的な教育、研究がなされていない。多くある重複をやめて再編して、人員配置の合理化が行われれば、新しい分野を教

えられるようになる。個々の人間のレベルアップとセットになり、新しい時代の大学・大学院ができるのではないか。大学院に関して、理工系は産業界からは役に立たないと言われるが、それは整合的、体系的な教育が出来ていないため、そこを直す必要がある。医療系については、基礎医学、メディカルスクールについて議論する。人文社会系については、教養教育の重要性と関連して学部・大学院を見直すべきではないか。器の直し方について、1つあげるとすれば、学部、研究科の再編だと思う。

(中嶋委員)

それに加えて、大学の統合が大切である。

(葛西委員)

大学が、世界中の大学と競争していくためにも、それぞれの大学の自律的な創意工夫が行われる仕組みにして、結果として、優勝劣敗が決まるようにするのが自然なやり方である。画一的なやり方で学部の再編成を決めるのではなく、当事者が創意工夫を凝らして競い、結果的に正しい判断をした大学が残るといった形が基本ということではないか。その上で、ガイドラインをどこまで決めるかということを考えていくべきである。

(野依座長)

学部自治がそれを阻んでいるところがある。各大学が自主的努力をやればいいが、できないのなら教育再生会議がアドバイスをしてもいいのではないか。

(小野委員)

大学改革が進まない一つの要因は、学部の教授会で誰か一人でも反対すると決まらないというところにある。学部長を選挙で選ぶシステムを変える必要があるのではないか。みんなで改革のために努力することをエンカレッジするシステムを作る必要がある。

(渡邊委員)

今まで提言したことと同じレベルで第三次報告をやるべきではないと思う。我々が提言したことで何ができたのか、何ができなかったのかをまず整理してから第三次報告を議論しないと、立派な報告書を書いただけで現実是不変ということになってしまう。第三次報告については、各分科会ともテーマは現実を変えるということであり、それぞれの分科会の提言は1つでもいいと思う。教育再生会議の提言で日本の教育が現実に良くなることを目指すべきであ

り、自己満足で終わらないように。

(小谷委員)

第三次報告に向けては、提言というよりその実践ではないか。スポーツ界と教育の連携を進めることになっているが、実際は進んでおらず、現場は動いていない。この会議を非公開にしたために、マスコミの中には批判的になっているところもあるのではないか。ホームページを読めば分かるかもしれないが、関心ある人がホームページを読まなくても身近に感じられるような方法が必要。そのためにはマスコミの力は大きく、視察なども上手に活用することが大事であり、それを考える部会を作ってもよいのではないか。また、優秀な先生の表彰があるが、それも認知されて盛り上がれば、先生の励ましになると思う。

(野依座長)

皆様からいただいた意見をもとに今後の検討課題を整理する。

(山谷総理大臣補佐官)

第三次報告に向けて、報告のコンセプト、切り口などについてご意見があれば伺いたい。

(小野委員)

これまで教育委員会が良くなるように提言を行い、教育3法も通り、平成20年4月から新しいシステムが始まる。例えば、教育再生会議で教育委員会のあるべきスタンダードを作り、それを基に住民の方から教育委員会を評価してもらったらどうか。マスコミと住民とで評価すれば、教育委員会も改革するようになると思う。多くの国民の方が教育委員会を変えるように動けるシステムとして検討してもいいのではないか。

(門川委員)

第一次報告、第二次報告を受けて、様々な取り組みを始めている所もある。例えば、京都市では10%を超える授業時数増、小中一貫教育、学校問題解決支援チーム立ち上げなどを始め、条件整備も進めている。全国で始まっていることをまとめて「動き出す教育再生」のような形で具体的にイメージを伝えてはどうか。一方で特別免許状を2割以上云々に関しては難しい、京都市では民間企業にも教員志望者を推薦してもらうよう、手を尽くして協力をお願いしたが、結果、民間推薦の採用試験志願者は3名だった。教職に就くため、専門性を高め特別免許状制度で教師に誘導するシステムを作らないと、答申を出しただけ

では増えない。現場の実態を踏まえた仕組み、仕掛けづくりを考える必要がある。また、教育の成果は長期的に見ないと現れてこないことも多い。時間をかけて評価することも必要。教育再生会議の議論と地方の取り組みを一緒にアピールしたらいいのではないか。

(品川委員)

メディアの報道を上手に活用すべき。可能ならばPRチームがあった方がいいだろうし、協力できることはやりたい。会議で問題親のことを議論し提言にも盛り込んだが、それを受けて港区の教育委員会ではすぐに学校問題専門の弁護士を導入した。提言を読んでいる教育委員会はすぐに動いていたりする。今の制度の中で効果をあげている学校も多くあるので、そういう所も視察しつつ、我々が提言したことで動いた教育委員会、学校も視察する。上手なPRを教育再生会議でも行うといいのではないか。

教育委員会の評価に関してだが、保護者からは教育委員会、教師が悪いと言うネガティブな意見がよく聞こえてくるが、誰が教育長を任命するのかとか教育委員会の事務方がどういうふうにいると取り組んでいるのかなど行政システムについて意外に知られていない。そういったことをよく理解していない保護者が教師や教育委員会を評価だけするのは、一方的な感もあり現場に酷な気がする。

(白石委員)

この時期に、第三次報告に何をやるかについて強力なメッセージを打ち出すべき。ホットラインのデータを見ると、子供を持つ親の方のご意見が多く、また、学力向上、先生の質、子供たちの人格形成、大学などについて関心が高いようである。そこで、「全ての子供の個性、全ての年齢段階を視野に入れて、教育格差是正に徹底的に取り組む」「頑張る学校、頑張る先生、頑張る地域を応援する国の姿勢について再度検討する」「ありとあらゆる手立てを用いて子供の学力向上と人格形成に今一度、強く取り組む」といったメッセージを打ち出してはどうか。各分科会でやることは、大きなテーマが1つ、それで余力があれば他に小さなテーマを1つやることとし、これ以上は増やさない方がいいのではないか。会議の運営についても、3つの分科会が別れてやるのではなく、まず大きなテーマについての起草チームを作り、起草が出来た段階で、それを各分科会に振り分けて検討していくやり方もあるのではないか。

(野依座長)

課題によっては、委員だけで検討するのではなく、他の見識ある方も入れて

検討することも考える必要があると思う。

(葛西委員)

4ヶ月という期間の中で何が可能かを最初の段階で考えておかないと散漫なものになる。テーマは絞ったほうがいいと思う。第三次報告も、第一報告、第二次報告と同じような内容だと「飽きた」という反応が出るのではないか。斬新性も必要である。

(野依座長)

第三次報告となるのか、それとも最終報告となるのかで変わってくると思う。

(中嶋委員)

この会議が何を残したのか、ということを見ると、まとめとしての最終報告を第三次報告とは別にきちんとした形で出した方がいいかもしれない。

(葛西委員)

第三次報告でもう一度すべてを網羅したものを出せば、「またか」という反応が出ると思う。むしろ、第一次報告、第二次報告で決めたことがどう芽を出したか、ということについてアピールしていければよい。事実をもって語らしめる、というやり方もある。

(渡邊委員)

国民が関心あることをテーマとすべき。国民の皆さんが考えられるテーマが各分科会のテーマになればいいと思う。

(中嶋委員)

「動き出す教育再生」というスローガンはいいと思う。マスコミへのPRを事務局にお任せすることは可能か。

(山中副室長)

会議の情報については会議後に伝えている。会議の間となると情報管理の問題が出てくる。提言の具体的な実行や視察の意図、目的の発信については考えていきたい。

(小谷委員)

ただ情報を公開するよりも、プレゼンさせてあげた方が意欲を持って、いい

ものを作るのではないか。

(野依座長)

いじめ問題のように緊急的なものもあるし、大学改革のように長いスパンで考える必要があることもあり、なかなか難しい。

(葛西委員)

現状でも十分情報公開はされているので、批判的な立場のマスコミはたとえ公開しても批判的に報道するだろう。ただし一般的にPRすることについては、行っていく方がよく、事務局の努力に期待したい。

(中嶋委員)

秋口までに各分科会 1 回ぐらいは公開討論、シンポジウムなどを行ってはどうか。

(葛西委員)

第三次報告の位置付けについては、まず運営委員と事務局で決めていただきたいと思う。

(山谷総理大臣補佐官)

第一次報告は教育3法に向けて、第二次報告は骨太方針に向けて、皆様のおかげでしっかりやってきた。第三次報告は大きなビジョンを議論すると同時に「動き出す教育再生」ということで、実際に動き出していることを皆様に紹介していただきながら、社会総がかりの気運を高めていくことが一つの使命。PR方法、やり方を含めて事務局も検討したい。

(野依座長)

本日の教育再生会議合同分科会はこれにて閉会する。